

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年12月10日
【発行者名】	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪股 伸晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03 - 6736 - 2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J F 日本中小型株ファンド (平成25年12月10日よりファンドの名称は「J P M 日本中小型株ファンド」に変更となります。)
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	200億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月15日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（１）ファンドの名称

<訂正前>

ＪＦ日本中小型株ファンド（以下「当ファンド」といいます。）

<訂正後>

ＪＰＭ日本中小型株ファンド（以下「当ファンド」といいます。）

（注）平成25年12月10日より「ＪＦ日本中小型株ファンド」から変更となります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）ファンドの目的及び基本的性格

（イ）ファンドの目的

<訂正前>

当ファンドは、日本の中小型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として、アクティブ（積極的）な運用^{*}を行います。

* 運用は、当ファンドと実質的に同一の運用の基本方針を有する「ＪＦ中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象として行います。

「実質的に同一の運用の基本方針」とは、投資の対象とする資産の種類、運用方針、運用方法、投資の対象とする資産についての保有額もしくは保有割合にかかる制限または取得できる範囲にかかる制限その他の運用上の制限が実質的に同一（マザーファンドにおける収益分配方針およびマザーファンドへの投資にかかるものを除きます。）のものをいいます。

<訂正後>

当ファンドは、日本の中小型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として、アクティブ（積極的）な運用^{*}を行います。

* 運用は、当ファンドと実質的に同一の運用の基本方針を有する「ＪＰＭ中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象として行います。

「実質的に同一の運用の基本方針」とは、投資の対象とする資産の種類、運用方針、運用方法、投資の対象とする資産についての保有額もしくは保有割合にかかる制限または取得できる範囲にかかる制限その他の運用上の制限が実質的に同一（マザーファンドにおける収益分配方針およびマザーファンドへの投資にかかるものを除きます。）のものをいいます。

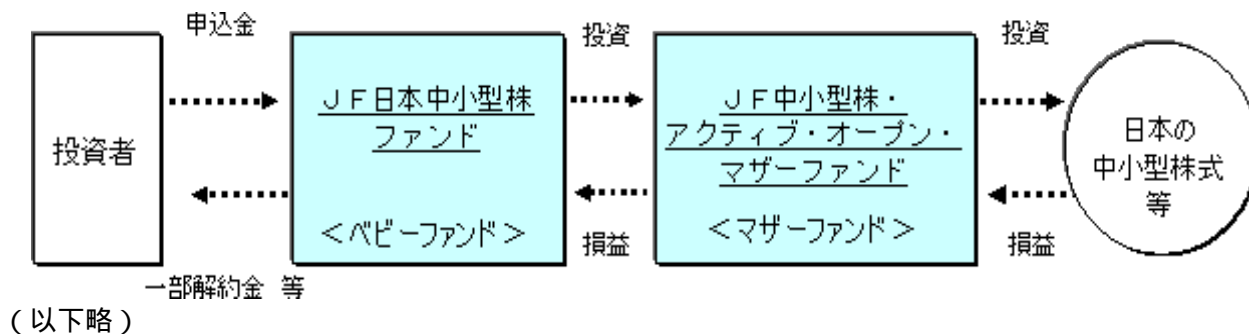
（二）ファンドの特色

<訂正前>

（略）

当ファンドの運用はファミリーファンド方式^{*}により、マザーファンドを通じて行います。

* 「ファミリーファンド方式」とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

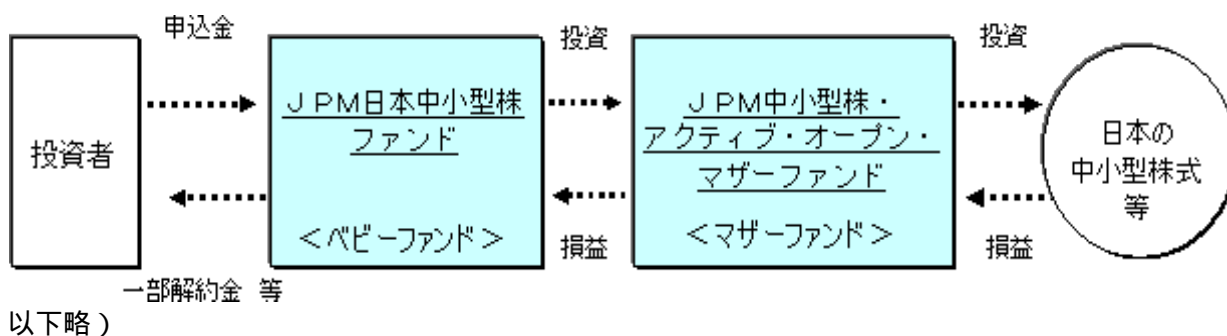


<訂正後>

(略)

当ファンドの運用はファミリーファンド方式*により、マザーファンドを通じて行います。

* 「ファミリーファンド方式」とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。



(2) ファンドの沿革

<訂正前>

平成12年5月12日 マザーファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

平成12年7月31日 当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

<訂正後>

平成12年5月12日 マザーファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

平成12年7月31日 当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

平成25年12月10日 当ファンドおよびマザーファンドの名称変更

2【投資方針】

(2) 投資対象

<訂正前>

(イ) 委託会社は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下(イ)において同じ。）に投資することを指図します。（JF日本中小型株ファンド約款（以下「信託約款」といいます。））

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(イ) 委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下(イ)において同じ。）に投資することを指図します。（JF中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド約款（以下「マザーファンド信託約款」といいます。））

(以下略)

<訂正後>

(イ) 委託会社は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下（イ）において同じ。）に投資することを指図します。（JPM日本中小型株ファンド約款（以下「信託約款」といいます。））

（略）

（参考）マザーファンドの投資対象

(イ) 委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下（イ）において同じ。）に投資することを指図します。（JPM中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド約款（以下「マザーファンド信託約款」といいます。））

（以下略）

5【運用状況】

<訂正前>

(1) 投資状況

（略）

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JF中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」です（以下同じ）。

（参考）JF中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

（略）

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年8月20日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	<u>JF中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド</u>	866,879,399	1.0457	906,495,788	0.9901	858,297,292	100.16

（参考）JF中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

（略）

種類別および業種別投資比率

（略）

（参考）JF中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

（略）

<参考情報>

（略）

年間収益率の推移

（略）

* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2013年の年間収益率は前年末営業日から2013年8月20日までのものです。

* 当ページにおける「ファンド」は、JF日本中小型株ファンドです。

（以下略）

<訂正後>

(1) 投資状況

(略)

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「J P M 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」です（以下同じ）。(参考) J P M 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

(略)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年8月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価 額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	<u>J P M 中小型株・アクティブ・オープン・マ ザーファンド</u>	866,879,399	1.0457	906,495,788	0.9901	858,297,292	100.16

(参考) J P M 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

(略)

種類別および業種別投資比率

(略)

(参考) J P M 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

(略)

<参考情報>

(略)

年間収益率の推移

(略)

* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2013年の年間収益率は前年末営業日から2013年8月20日までのものです。

* 当ページにおける「ファンド」は、J P M 日本中小型株ファンドです。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

<訂正前>

(略)

(参考) J F 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

(以下略)

<訂正後>

(略)

(参考) J P M 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

(以下略)